【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年８月30日
【会社名】	株式会社Gunosy
【英訳名】	Gunosy Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　竹谷　祐哉
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	(03)6455-4560 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っています。） 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号 (03)5953-8030
【事務連絡者氏名】	取締役　最高財務責任者　間庭　裕喜
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
【電話番号】	(03)5953-8030
【事務連絡者氏名】	取締役　最高財務責任者　間庭　裕喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

2021年８月27日開催の当社第９回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年８月27日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

当社は、リモートワークを始めとしたニューノーマルな働き方の実現と中長期的なコスト削減を主な目的とし、本社機能をWeWork渋谷スクランブルスクエアに移転しました。これに伴い、定款の本店所在地を東京都港区から東京都渋谷区に変更するものであります。なお、本変更については、2021年９月１日をもって効力を生ずるものとし、その旨を明確にするため附則を設けるとともに、本店移転の効力発生日経過後に削除するものといたします。

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役として、木村新司、竹谷祐哉、間庭裕喜、西尾健太郎、澤田拓也、冨塚優、城下純一、眞下弘和、中尾麗イザベルの９氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案 定款一部変更の件	164,670	964	－	（注）１	可決　99.41
第２号議案 取締役９名選任の件					
木村　新司	153,222	12,412	－	（注）２	可決　92.50
竹谷　祐哉	154,208	11,426	－	（注）２	可決　93.10
間庭　裕喜	158,142	7,492	－	（注）２	可決　95.47
西尾　健太郎	158,149	7,485	－	（注）２	可決　95.47
澤田　拓也	164,302	1,332	－	（注）２	可決　99.19
冨塚　優	158,136	7,498	－	（注）２	可決　95.47
城下　純一	158,133	7,501	－	（注）２	可決　95.47
眞下　弘和	148,496	17,138	－	（注）２	可決　89.65
中尾　麗イザベル	164,299	1,335	－	（注）２	可決　99.19

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上